

## 子ども・子育て支援関連施策

(令和5年度当初予算案)

1. 妊娠・出産・子育て期の支援…………… p. 1
2. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 3
3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援…………… p. 5
4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成…………… p. 6
5. 全ての子どもたちの未来を応援…………… p. 7
6. 子どもたちの教育の充実…………… p. 8



## ○ (1) こども医療費助成 [5,150,644 千円]

全ての子ども（高校3年生まで）が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 0～18歳：負担なし

◆外来 0～2歳：負担なし

3～18歳：1医療機関等ごとに1日上限400円を月2回 ※3回目以降無料

※令和5年10月より、対象を中学生までから高校生世代までに拡大

## ○ (2) 出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援・経済的支援 [1,578,280 千円]

(うち令和4年2月補正932,890千円)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

◆伴走型支援 ①妊娠期、出産・産後の子育て期の面談を継続実施

②妊娠8か月頃の希望者に対する面談を新たに実施

◆経済的支援 妊娠届出後に5万円、出生届出後に新生児1人あたり5万円を支給

## (3) こべっこウェルカムプレゼント [132,100 千円]

子どもが生まれたご家族を祝福し、神戸の魅力が詰まった「こべっこウェルカムプレゼント」をお届けする。

※第1子:1万円 第2子:1.5万円 第3子以降:3万円

相当のカタログギフト



## ◎ (4) プレコンセプションケアの普及・啓発 [3,000 千円]

不妊に悩む夫婦、将来子どもを授かりたいカップル、身体的・精神的な悩みを有する女性等への相談指導や、不妊治療、妊娠・出産、女性の健康に関する知見等の普及・啓発に向け、市内大学等での出前講座の実施や、SNS等を活用した情報発信を行う。

## ◎ (5) 流産・死産に伴うグリーフケアの充実 [1,000 千円]

流産・死産を経験した悲しみを抱える女性等の支援を強化するため、相談対応する区役所や医療機関の専門職等向けの研修会やケースカンファレンスを開催する。

## (6) 不安や問題を抱える妊婦への支援 [11,850 千円]

思いがけない妊娠など様々な問題を抱えている方の孤立や悩みの深刻化を防ぎ、虐待の未然防止に努めるため、24時間・365日の相談体制を確保する。また、出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築する。

## (7) 妊婦健康診査費用助成 [1,015,139 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。

(上限14回・12万円 ※多胎妊婦はさらに2.5万円)

## (8) 産後うつ対策 [191,022 千円]

### ①産後ケア事業 (108,100 千円)

産後1年未満の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所(最大21回)および助産師による訪問(5回)を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。



### ②産婦健康診査費用助成 (82,922 千円)

産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用(上限5千円/回)を助成する。

## (9) 産前・産後ホームヘルプサービス事業 [21,700 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

◆産前：妊娠中、最大10回

◆産後：出産1年後以内、最大10回

※多胎児家庭については、0歳児：上限48回、1～3歳児：年24回

## (10) 不安を抱える妊婦へのPCR検査助成 [5,796 千円]

不安を抱えている妊婦に対する不安解消を目的に、分娩前にPCR等のウイルス検査を実施する。(上限9,000円/回)

## (11) 中学校給食費の半額助成 [330,000 千円]

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)

・中学校給食費：年額 約57,000円 → 約28,500円

※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償

## (12) 子育て世帯等のこころづくり応援補助金「住みかえーる」[439,112 千円]

### ①子育て応援賃貸住宅住み替え補助

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計80歳以下)または就学前の子どもがいる世帯が、よりよい住環境の賃貸住宅へ住み替えた場合の住居費を補助する。

◆こころ移住型：最大25万円

対象世帯：市外から兵庫・長田・須磨・垂水・西・北の6区に転入する世帯

◆団地活用型：最大35万円

対象世帯：4階建て以上のエレベーターのない共同住宅に入居する世帯

### ②子育て応援住宅取得補助

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計80歳以下)または中学生以下の子どもがいる世帯が、より良い住環境を確保するための住宅取得費を補助する。

◆リノベ型(中古住宅を購入してリノベーションを行う場合)：最大45万円

・補助対象工事：省エネ改修(二重窓設置など)を対象工事に追加

◆宅地購入型(旧耐震住宅解体後3年以内の宅地を購入し新築する場合)：最大45万円

◆建替え型(旧耐震基準の中古住宅を購入して建替えを行う場合)：最大95万円

### ③親・子世帯の近居・同居住み替え助成

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計80歳以下)または就学前の子どもがいる世帯と親世帯が、近居・同居する場合の住み替え費用として10万円(市外転入は20万円)補助する。

○ (13) “はたらく×くらす”神戸移住支援制度の拡充〔80,000 千円〕

内陸部産業団地の事業所で勤務する従業員を含む神戸市外からの転入世帯の移住支援を目的に助成金を交付する。

◆単身世帯…20 万円/世帯

◆家族世帯…30 万円/世帯に加え、こども（18 歳未満）1 人あたり 10 万円を加算

## 2. 仕事と子育ての両立支援

○ (1) 待機児童ゼロの維持〔243,475 千円〕

待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズに対応した局所的な整備（小規模保育事業（送迎ステーション併設型）等）を行うとともに、幼稚園から認定こども園への移行を促進する。

○ (2) 既存保育施設の改築・耐震化・老朽対策〔121,000 千円〕

民間保育施設等の改築・耐震化を促進するため、大規模修繕等にかかる費用を補助する。

◆老朽改築 上限 250,000 千円（定員 120 人以上の場合。（令和 6 年度から））

◆大規模修繕 上限 10,000 千円

◆耐震改修 上限 20,000 千円

(3) 保育人材確保・定着支援〔1,809,943 千円〕

①一時金給付（610,000 千円）

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金（1～2 年目：30 万円/年）および採用 3～7 年目の職員に対する定着一時金（20 万円/年）を給付する。

②保育士宿舍借り上げ支援（1,078,000 千円）

採用 1～7 年目までの保育士等の宿舍借り上げ費用（最大 10 万円/月）を補助する。

③保育士奨学金返還の支援（40,500 千円）

市内在住の採用 1～7 年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000 円/月）を補助する。

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援（－千円）

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付を行い、保育料を 1 年間実質半額とする。（上限 27,000 円/月）

⑤潜在保育士の職場復帰支援（9,700 千円）

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合に、一時金（10 万円）を給付する。

⑥スキルアップ支援（35,588 千円）

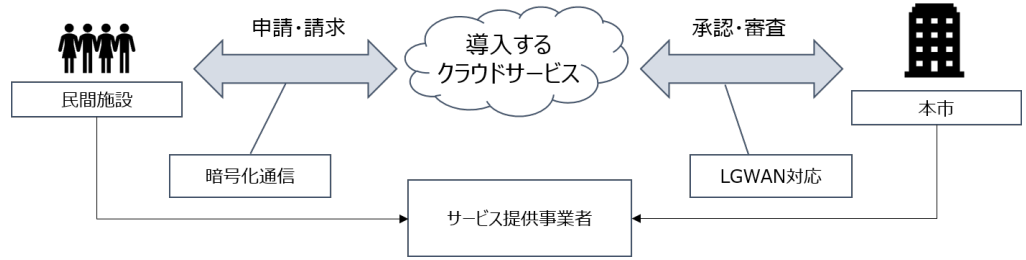
保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対して、保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等を補助し、保育士キャリアアップ研修を実施する。

⑦潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保（36,155 千円）

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立保育所・幼稚園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

◎ (4) 保育士等の負担軽減・保育関連業務の効率化 [67,800 千円]

民間園における行政報告や補助の申請手続き等について、新たなクラウドサービスを導入し、施設・職員双方の負担軽減を推進する。



(5) 多様な保育ニーズへの対応 [533,354 千円]

○ ① 保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大 (126,388 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」などの医療的ケアを必要とする子どもが、心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、新たに2施設確保し、合計19施設で受入れを行う。

② 病児保育事業の実施 (399,232 千円)

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育施設を市内22か所で運営する。

○ ③ 配慮が必要な子どもを多く預かる保育所への支援 (7,734 千円)

外国人子育て家庭の子どもを多数(20%以上)受け入れている保育所等に対し、保育士等の加配を行う。(3,859 千円/施設)

○ (6) 子育て世帯の保護者負担軽減 [764,668 千円]

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料(満1～2歳児の一時保育利用料含む)を第2子半額・第3子以降を無償に、3～5歳児の副食費について第3子以降を無償にする。また、育児休業終了後から保育所等に入園する翌4月までの間、利用した代替保育(一時預かり事業等)に係る利用料を支援する。

(7) 学童保育の充実 [799,008 千円]

○ ① 学童保育施設の整備 (631,287 千円) (うち令和4年度2月補正 106,287 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備(7か所)

- ・中央区 1か所 ・北区 1か所 ・須磨区 1か所
- ・垂水区 3か所 ・西区 1か所

○ ② 民設学童に対する助成金の拡充 (98,000 千円)

民設学童施設の利用者負担の軽減を図るとともに、運営者が安定的に運営できるよう、助成金の拡充(公設学童と同水準)を行う。

○ ③ 学童保育職員等の処遇改善 (61,599 千円)

学童保育施設職員の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。

○ ④ 小学校を活用した夏休みの居場所づくり (8,122 千円)

夏休みの児童の居場所のあり方を検討するため、小学校を活用したモデル事業を5校程度で実施する。

## **(8) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策** [511,400 千円]

※令和4年度2月補正

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、児童福祉施設等で必要なかかりまし経費や消毒液やマスク等の購入費用を補助する。

### **3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援**

#### **(1) 社会的養護体制等の充実** [122,247 千円]

##### ○ ① 児童虐待に係る相談・通報への対応強化 (12,000 千円)

こども家庭センターに児童福祉司・児童心理司を合計 11 名増員するとともに、子どもや家庭からの SNS による相談窓口として「親子のための相談 LINE」を実施する。

##### ○ ② 児童養護施設の退所後の支援 (6,000 千円)

公営住宅を活用し、児童養護施設を退所した児童の自立支援を行う等、支援の充実を図る。

##### ③ 里親委託の促進 (14,908 千円)

里親委託率の更なる向上を図るため、新規里親の登録促進にかかる広報・啓発や未委託の里親に対する養育技術向上のためのトレーニング、及び里親交流会を実施する。

##### ○ ④ 児童自立支援施設(若葉学園)の改修 (50,500 千円)

社会情勢・児童数の変化に応じた施設の機能強化・規模の最適化を図るとともに、居室及びトイレの洋式化等、寮舎の環境改善を段階的に行う。(～令和7年度)

##### ○ ⑤ 児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実 (30,000 千円)

ふるさと納税を活用し、従来の児童養護施設等に入所する高校生の部活動費や修学旅行にかかる費用の支援などに加え、新たに通塾等の進学支援にかかる費用を補助する。

##### ⑥ こどもケアラー世帯への訪問支援事業 (8,839 千円)

障害や病気のある家族、幼い兄弟等、ケアを必要とする人がいるために、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている児童(こどもケアラー)がいる世帯に対し、ヘルパーを派遣することにより、ケアの負担軽減を図る。

#### **(2) DV 対策** [33,439 千円]

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、カウンセリング等を引き続き実施するとともに、DV 被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等の補助、さらにパールリボンキャンペーン等の啓発事業を行う。

#### **(3) 障害のある子どもへの支援** [51,895 千円]

##### ◎ ① (仮称)「こべっこ発達専門チーム」の新設 (20,000 千円)

医師・保健師・ケースワーカー・心理士からなる発達相談のための専門チームを新設し、垂水区・西区においてモデル的に、乳幼児健診後の二次健診や、家族からの直接相談への対応、及び簡易な発達検査を実施し、療育センター・こども家庭センターの待機期間の短縮に取り組む。

## ②聴覚障害児支援中核機能モデル事業の実施（13,000千円）

医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、聴覚障害児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供することを目的として、神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、国の補助事業を活用した「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を実施する。

## ○ ③障害児支援の質の向上（18,895千円）

障害児の通所支援にかかる質の向上を目的とした放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所への専門家派遣による巡回支援を充実させるとともに、市内の相談支援事業所等に所属する「医療的ケア児等コーディネーター」のネットワーク化を図り、医療的ケア児等に対する地域での支援体制を強化する。

## （4）個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援

### ①特別支援教育相談センター

保護者や学校の一元的な相談窓口である「特別支援教育相談センター」（令和4年度～）において、入学時や入学後の学びの場の変更についての相談（就学相談）、学習や生活などに課題がある児童生徒に対する家庭や学校での具体的な支援の提案・指導内容の助言（教育相談）を行う。

## ○ ②ネットワークプラン・個別の指導計画の作成

幼少期から学校卒業後までの一貫した支援を効果的に行えるよう、保護者と学校及び福祉、医療等の関係機関が情報共有するためのツールとして「ネットワークプラン」を作成するとともに、個々の児童生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用することで、児童生徒に対するきめ細かな支援を行う。

## （5）ひとり親家庭への支援（254,400千円）

### ◎ ①ひとり親家庭に対する施策の活用促進（12,000千円）

ひとり親家庭が、就労・子育て・養育費確保・経済的支援等の多様な支援メニューを容易に検索できるよう、チャットボットによる新たなシステムを構築するとともに、本市独自にひとり親家庭の実態調査を実施する。

### ②ひとり親家庭高校生通学定期券補助（242,400千円）

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。

## 4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成

### （1）地域における子育て環境づくりの推進（450,155千円）

#### ①新「こべっこランド」の運営（235,785千円）

令和5年2月に移転・リニューアルオープンした「こべっこランド」を運営する。





- ②「こべっこあそびひろば」(3か所)の運営 (94,769千円)  
 学齢前の子どもが室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を運営する。  
 ◆西部(西神中央):令和5年5月頃 開設予定



- ③「おやこふらっとひろば」(各区1か所)等の整備・運営 (119,601千円)  
 気軽に集える「おやこふらっとひろば」等を整備・運営する。  
 ◆垂水区:令和5年6月頃開設予定  
 (垂水児童館と一体的に整備)  
 ◆(仮称)名谷おやこひろば:令和6年度開設予定



## (2) 青少年の居場所・活動拠点 [171,932千円]

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションにおいて、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

また、旧北区役所跡地に、北区文化センターと一体で、ユースステーション北及びすずらんだい児童館を移転・再整備する。

(令和7年度 開設予定)



## 5. 全ての子どもたちの未来を応援

### ◎ (1) SNS等を活用したわかりやすい支援情報の提供 [11,000千円]

検索性の向上や、スマートフォンに特化した操作性の高い子育て応援サイトを再構築するとともに、SNSを活用したプッシュ型での行政サービス等の情報配信や個別対応による行政等の支援へのつなぎを行うサービスを開始する。

### ○ (2) 子育て世帯への食を通じたつながり支援 [44,500千円]

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等につなげる団体(12団体)に対して、運営費の補助を行う。

また、新たに支援団体や協力者が情報収集やマッチングを行うことができるプラットフォームをWEB上に設置する。



### ○ (3) こどもの居場所づくりの全市展開 [140,500千円]

放課後などに食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる「こどもの居場所づくり」を実施する団体を支援するとともに、全小学校区への拡大に向け、立ち上げ支援等に関するコーディネーターの体制を引き続き強化する。(令和4年12月末時点 市内123校区)



### ○ (4) 生活困窮世帯の学習支援 [77,350千円]

経済的な事情による学力格差が懸念される中学生等への支援として、市内12か所で実施している学習会型の学習支援事業の対象者を就学援助受給世帯や児童扶養手当受給世帯へも拡大するとともに、オンラインによる個別学習支援も引き続き実施する。

○ (5) **学びへつなぐ地域型学習支援** [23,800 千円]

経済的な事情等により、学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体（6か所に拡大）に対して、運営費の補助を拡充するとともに、運営支援を行う。



(6) **高校生等通学定期券補助** [102,200 千円]

子育て世帯の負担の軽減と子どもの進路選択の幅を広げることを目的に、高校生等の通学定期券購入にかかる経費を補助する。

(年額 144 千円を超える定期券購入費用の2分の1)

## 6. 子どもたちの教育の充実

### (1) 新しい時代の学びを実現する学校教育

◎ ① **学年（チーム）担任制のモデル実施**

児童生徒の変化に気づく機会を増やすとともに、多くの教職員との活動や対話を通じて、多様な能力の伸長を図り、健やかな成長につなげるため、学級担任を固定せず、学級における指導等の業務を複数の教員がローテーションで担当する「学年（チーム）担任制」を、市立小学校2校・中学校2校でモデル実施する。

○ ② **小学校教科担任制の推進**

学習が高度化する小学校高学年において、学力向上に向けて専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続をはかるため、教科担任制を推進する。

○ ③ **小学校 35 人学級編製の段階的实施**

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(令和3年度～令和7年度)

<小学校学級編制基準>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人
令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人
令和6年度	35人	35人	35人	35人	35人	40人

※選択制による35人学級編制を実施

◎ ④ **採用前研修の実施**

初めて教壇に立つ教員を対象として、スムーズに学校現場に入り、即戦力として活躍してもらうために、教員としての基礎・基本や、学級経営、授業づくりなどを学ぶ実践的な研修を、採用前の2月初旬から3月中旬にかけて実施する。

○ ⑤ **G I G A**スクール構想の推進 (2,538,378 千円)

子供たちの自主的な学びを促進し、多様でより深い学びにつなげつつ、1人1台の学習用パソコンをはじめとしたICT機器を活用し、学力向上に向けた効果的な教育活動を着実に推進する。

- ・新たに中学校・特別支援学校の理科室に電子黒板、中学校・高等学校の図書室に無線LANを整備
- ・教員用のデジタル教科書を小中学校・特別支援学校で導入
- ・国の実証事業の一環として、英語の学習者用デジタル教科書を小学校5・6年生及び中学校で導入
- ・神戸教育ポータルサイト「KOBEX」において、教員が利用できるコンテンツを共有することで、授業におけるICTの更なる活用を推進

⑥ **英語教育の推進 (954,607 千円)**

ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大し、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国語指導助手(ALT)を配置する。小学校においては、1～6年生の外国語授業等において、全ての時間ALTとの協同授業を行う。

- ・令和5年度：外国語指導助手(ALT)209名(全小中・高等学校)

⑦ **学習指導員の配置 (495,044 千円)**

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行い、学習の定着をはかるため、教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を引き続き全小中学校に配置する。

○ ⑧ **学校司書の配置 (356,464 千円)**

学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備および教員と連携した授業支援を進める。

⑨ **体力向上に向けた取り組みの推進 (13,463 千円)**

児童生徒の体力向上に向け、体育の授業改善に取り組むほか、1人1台の学習用パソコンを活用した運動の習慣化につなげる取り組みや、放課後の運動場等を児童に開放する運動機会の拡充に向けた取り組み等を推進する。

◎ ⑩ **神戸モデル標準服の導入**

市立中学校における保護者の経済的負担の軽減や性の多様性への対応のため、市共通デザインの「神戸モデル標準服」を導入し、令和7年度までに希望生徒が購入・着用できるよう取り組みを進めていく。

**(2) 学校支援と組織力向上**

○ ① **中学校部活動の地域移行に向けた取り組みと外部人材の活用 (132,297 千円)**

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域移行の受け皿確保のためのモデル事業を実施するとともに、学校や関係機関との調整を円滑に行うため、部活動コーディネーターを配置する。

また、顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に代わって部活動の指導等を行う部活動指導員(外部顧問164人、外部支援員82人)を引き続き配置する。

## ②コミュニティ・スクールの推進（26,839千円）

小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等が一体となった教育活動をより一層推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。

## ③スクール・サポート・スタッフの配置（150,291千円）

学校における各種業務や感染症対策等による教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。

## ◎ ④学校徴収金口座振替手続きのスマート化（20,228千円）

学校徴収金の口座振替手続きをスマートフォン等で行えるようにし、保護者の利便性向上を図る。

## （3）いじめ防止対策・不登校支援

### ○ ①不登校等の児童生徒に対する支援（39,481千円）

対面による支援が難しい児童生徒に対して、メタバース等の新しい技術を含め、ICTを活用することで、個々の状況に応じたオンライン授業や個別面談などの支援等を行う。

さらに、不登校特例校も含めた不登校の総合的かつ体系的な支援のあり方について、引き続き検討を進めるとともに、不登校担当コーディネーターを配置し、学校やフリースクール等関係機関との連携や不登校支援事業を進める。

### ○ ②スクールカウンセラーの配置（350,592千円）

児童生徒や保護者の心のケアをはかり、安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。

・令和4年度：月4回配置：小学校148校、全中学校・高等学校等

月2回配置：小学校14校、全特別支援学校

・令和5年度：月4回配置：小学校149校、全中学校・高等学校等

月2回配置：小学校12校、全特別支援学校

### ③スクールソーシャルワーカーの配置（91,299千円）

家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。

### ④児童生徒・保護者の相談窓口（7,045千円）

児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。

また、いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施するほか、兵庫県教育委員会で実施しているSNSを活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。

### ⑤ネットいじめ・ネット依存等防止（3,726千円）

ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、学校ネットパトロールを実施する。

#### (4) 個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援

##### ①特別支援教育相談センター（再掲）

##### ○ ②特別支援教育支援員等の配置（183,636千円）

学校園において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置を拡充する。

また、主に安全面での見守りを行う特別支援教育ボランティアを引き続き配置する。

（特別支援教育支援員配置校数）

- ・令和4年度：20校
- ・令和5年度：59校

##### ○ ③ネットワークプラン・個別の指導計画の作成（再掲）

##### ○ ④学校園における医療的ケア支援の充実（117,283千円）

医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校への看護師配置を継続するとともに、医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を行う（月6回・下校時）。

幼稚園、小中学校及び高等学校においては、訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

##### ○ ⑤自校通級指導教室の整備（5,000千円）

通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に加え、新たに15校で自校通級指導教室を整備する。

- ・令和4年度：25校
- ・令和5年度：40校

##### ⑥外国人児童生徒等の支援（121,977千円）

児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語による通訳等を行う支援員や日本語指導支援員の学校園への派遣、オンライン指導を実施する。

さらに、留学生を学校園に派遣し、母語による通訳等の支援や母語・母文化を通じた交流や学習支援を行う。

また、日本語サポートひろばを一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。

#### (5) 学びを支える環境整備

##### ○ ①中学校給食の全員喫食制への移行に向けた取り組みの推進（1,456,270千円）

温かい給食による全員喫食制への移行に向け、給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間デリバリー方式の事業者公募手続きや補完的に実施する親子調理方式の準備を進める。

また全員喫食制への移行までの間、保温食缶を活用した、温かい給食の提供を引き続き実施する。

##### ②中学校給食費の半額助成（再掲）

- ③**バリアフリー改修（514,925 千円）※うち令和4年度2月補正 514,925 千円**

学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。

  - ・エレベーター設置：3校
  - ・スロープ等による段差解消：41校（うち20校は、大規模・長寿命化改修で別途実施）
  - ・ユニバーサルトイレ設置：15校
  
- ④**学校施設の異常高温対策（543,856 千円）※うち令和4年度2月補正 193,856 千円**

近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室に空調設備を整備する。（全校に設置完了）

  - ・小学校体育館への部分空調新設：50校
  - ・小学校給食室への空調新設：23校
  
- ⑤**学校園における感染症対策（383,950 千円）※うち令和4年度2月補正 383,950 千円**

学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液などの保健衛生用品等の購入や、効果的な換気対策に係る取り組み等を行う。さらに、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクを低減させるため、介護タクシーを増車することで、スクールバスの過密解消を図る。